

組織部速報

2017年6月15日

No. 58

2017年夏季手当闘争

妥結する!!

基準内賃金×

1.6 カ月

中央本部は、20：10より中断していた交渉を再開し、冒頭会社に対しては、到底納得できる額ではないことと、職場の現実と組合員の声を強く訴えると共に、経営責任を組合員に転嫁することは認められないことを突き付けました。しかし全国の職場からの統一職場集会や要請行動により、昨年並みとの考えから頑なであった会社姿勢を突き動かしたこと、そして責任組合として議論を重ねた結果であり、これ以上の前進はないと判断し、1.6カ月で妥結しました。全国の組合員のみなさん!! 職場からの闘いお疲れ様でした!!

※詳細については「交渉速報 No.19」並びに「見解」を参照してください。